

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に係るヒアリング (1 1) 」

2. 日 時 : 令和 5 年 7 月 1 3 日 (木) 1 3 時 1 2 分 ~ 1 3 時 3 8 分

3. 場 所 : 原子力規制庁 1 0 階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、尾崎安全審査官、田中管理官補佐、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他 1 1 名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. 提出資料

資料 1 6/30 (金) ヒアリングを踏まえた RFS 保安規定変更認可申請書の変更案

時間	自動文字起こし結果
00:00:03	規制庁の田仲です。7月13日、RFSの保安規定に関するヒアリングを開催いたします。
00:00:11	また、出席者の
00:00:13	確認をしたけど、あれ須川お願いいたします。
00:00:18	はい、RFS村社出席者紹介させていただきます。センター長の赤坂技術安全部長の篠田、貯蔵保全部長の高橋キャスク設計製造部長の木浦。
00:00:31	環境放射線グループマネージャーの上野図を前グループマネージャーの千葉、貯蔵保守貯蔵グループマネージャーの笹木リスクルール。
00:00:43	グループマネージャーの宮崎です。
00:00:48	規制庁ありがとうございました。
00:00:53	お願いします。
00:00:56	はい。続きまして東京事務所側でございます。でございます。
00:01:02	衛藤さんからですね使用済み燃料を取扱主任者の三枝、その他東京事務所の方にですね、東京事務所長の私次第、それから所長代理の尾野。
00:01:13	それから土木建築、担当補佐の寺山以上でございます。
00:01:23	ちょっとここで鈴木町側の方ですけれども、相沢の方から、松野東郷崎1田仲の3名、そしてレベルと、
00:01:32	上で、菅が抜ける4名の方で対応させていただきます。
00:01:40	それでは、規制庁田仲です。でも本日ヒアリングですけれどもまず最初に、先般6月30日にヒアリングを実施させていただきましてその範囲に一部コメント等をお伝えしてございます。
00:01:53	そのコメントに対しまして、事業者さんの方からコメント回答資料ということで資料、提出いただいております、そちらの内容につきましては、市長から特に
00:02:05	追加のコメント等はございませんので、本日付の資料として図書資料整えていただいております、ご提出をお願いしたいと。
00:02:15	よろしいでしょうか。
00:02:19	IRSの宮崎です承しました。
00:02:25	規制庁田仲です。ありがとうございます。それでは本日はですね先日のヒアリングとはまた別途違うな情報につきまして、幾つか規制庁側の方で気づきを促してそちらについてのお伝えをしたいと思います。
00:02:40	私は問題意識として大きく3点ございます。今回組織改正ということを受けて、保安規定の改正をさしていただいております、本を、
00:02:51	提出いただいておりますと思うんですけれども、現状の保安規定の変更の
00:02:56	補正においては、付則において、商売事業者シュウマイ確認書の交付までは、
00:03:04	B状態を保全グループを実施しそれ以降に新しい組織を、
00:03:09	を提供するという、不足を書けとされているんですけれども、本店も今後の運営をすることを考えますと、組織改正こむオーバーの保安規定の本文として制定をしてそれまでの間を付則で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:03:23	新しい組織がいうこれ間は、読みかえを行うというような形で、
00:03:31	期待して、規定すべきではないかということがまず1点ございます。
00:03:36	あと
00:03:39	そういう番手でいきますとまず関連する情報としましては第6条におきまして、
00:03:45	ちょっと瓜生保全グループ、長期間のところに、
00:03:51	まず金属キャスクの取り扱いというものが記載されていて、同じく新しく
00:03:58	作られますキャスク保全グループのところには検索数の反映が取り扱いというのがありまして、ありますけれども、こちらは、
00:04:08	組織改正後においては保全グループからは、緊急の取り扱いという業務がなくなるというふうに理解してますけどまずこの理解でよろしいでしょうか。
00:04:26	はい、ある月棒者の高橋でございます。今ご説明いただいた理解で結構でございます。
00:04:34	規制庁の田岡です招集出しました。
00:04:37	といたしますと、現状の第6条の両括弧14にある、この勤務者取扱いところを、
00:04:45	記載を落としていただくことが適切かと思えますので、よろしく願いいたします。
00:04:52	同じく曾我氏、はい。はいどうぞ。
00:04:56	同じくすぐしますと関連する情報の中で、保全GMとキャスク保全
00:05:02	が併記されている条文がございます。そちらの方につきましても、併記というよりは、
00:05:11	組織改正後、
00:05:14	仕事になります保全時、或いは保全GM、あそこ前GMと併記されたものは、
00:05:20	この着工前事務だけにすべきか考えますけれどもそれでよろしいでしょうか。
00:05:27	ペース本さんも、
00:05:29	まさに、
00:05:30	まず、1.6条の14番、
00:05:34	補填グループがやる業務の中で、こちらに最後のところにキャストの取り扱いとあるけれども、こちらは主体が不要ではないかという件につきまして、
00:05:46	週次でましたように理解しましたので、修正について検討したいと思っております。もう一つ
00:05:53	続いて12条はですね、こちら保全チームとガス保全チームを並列に書かせていただいているところですが、同じ趣旨で、トラックドレンBMだけの記載で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:06:06	問題ないんじゃないかというご意見でございますので、こちらを理解しましてそのように修正を考えたいと思ってる
00:06:16	以上です。
00:06:17	規制庁木幡です承知いたしました。同じ考え方でいきますと
00:06:23	後ろめたい実施基準のところの4ポツのところにも、手順書整備という中で、この保全人モブキャスト演じるというところは記載があるんですがこちら
00:06:34	のパソコンでGMだけの記載するということによろしいでしょうか。
00:06:44	BS 本社の高橋です。今ご指摘いただいたのが4件の実施基準の中の納骨波の中の、
00:06:54	4、
00:06:55	平均、その整備で、何か
00:07:00	保全事務と、
00:07:03	というのが全店舗というところでGMの記載も不要だという趣旨と理解いたしました。同じ考え方になりますので、それにしたら、またちょっと今回ですね他にもそういう記載がないかと改めて我々の方で確認させていただいて、
00:07:22	同様に説明、返事書いてある部分が不要だと考えるところにつきまして反映させていただきたいと思っております。
00:07:33	規制庁、佐古です。よろしくお願いいたします。
00:07:38	それでは続きまして本問題2点目としまして、これ食味を関連するんですけれどもこの事務所の、
00:07:47	一部が曖昧ではないかというところの点が終わります、また同じく6条になるんですけれども、
00:07:57	貯蔵グループと、このキャスク保全グループの職務の中で、それぞれ金属キャスクの取り扱い、
00:08:04	ということが同じような業務をするというふうに読めてしまうんですけれども、こちらそれぞれを担当する職務が違うことを考えますと、
00:08:15	それぞれの職務に応じた、客数の通り扱うというふうにして、
00:08:23	違いを明確化した方がいいのではないかとというのが、
00:08:27	次のコメントになります。ですね例えば両(15)の所属ループの方につきましては
00:08:34	戸田さん、金属キャスクの貯蔵管理及び廃止に関する取り扱いという形に直してみるですとか、
00:08:41	ジャスコ保全グループの方につきましては、金属キャスクの取り扱いを、金通達反映に関する取り扱いとどのような文言がいいかは、
00:08:51	事業者の方で考えていただきたいんですけれども、こちらの方の
00:08:55	勤務やその取り扱いということについての記載を少し、
00:09:00	明確することを、
00:09:02	お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:09:07	RIS 本社の高橋でございます。今ご指摘いただきましたのは、まず 6 条の 15 番のところ、貯蔵グループの業務内容
00:09:18	範囲である
00:09:19	野中の金属キャスクの取り扱いについて、業務を、18 番にあるキャスク保全グループの業務との、
00:09:29	明確化で格別おつすべきでしょうという趣旨理解しまして、今いただいたお言葉としましては、同今ある金属キャスクの取り扱いという言葉に基づく大学という意味で、金属キャスクの貯蔵管理及びパランスに関する取り扱いについて、
00:09:46	横が壊して、18 番の方の金属キャスク、キャスク固定グループの業務の中の金属キャスクの取り扱いについては、100 万に関する取り扱いとしてはどうかと、また
00:09:59	RS の方で、この書き方について、
00:10:03	両グループの業務で使ってね、より良い表現があれば、それを取り入れて反映してはどうかという主旨を理解しましたので
00:10:15	をさせていただきます。今ちょっと私の方ほうで、
00:10:20	客保全グループの業務におきまして、施設管理をし、主にダウンすると、キャスクのですね、この施設管理の一環の中で、キャスクを動かす場合も、取り扱う場合もちょっと、
00:10:36	あるかというふうに言われますので、その辺もちょっと反映すべきであれば、ちょっと社内で確認した上で、反映させていただくと。
00:10:46	以上です。
00:10:48	規制庁でございます。ご検討よろしくお願いたします。
00:10:53	それでは関連して 12 条のところでは先ほどの保全 GM を期す仕事に関係していただくということになってると思うんですけども、
00:11:02	こちらの情報、もともと
00:11:08	今後新しくなるとキャスクロウデン事務または貯蔵チームっていう形で頭で結んでも良い化するキャスクというか GM というふうになると思うんですけども、
00:11:18	またはというふうに区別をしてそれぞれのグループで、ここに 12 条に書かれてるような、
00:11:25	一応管理等を行って必要な者を確保して、作業させるというふうには
00:11:32	考えている前以前伺ってはいるんですけども、ほぼ、
00:11:38	行う
00:11:39	設備等は、
00:11:41	されておりますし、そのところで必要な力をとかを、
00:11:45	集めたり加工したりするところにおきましても、両グループで共同で、
00:11:52	管理をして、
00:11:54	必要な所をつなぐときにはそれぞれのグループの、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:11:57	方が必要な人を集めて作業すればいいかと思います。ここはもう頭でつなぐ量も及びでつないだほうが、宇山実運用が楽になるんじゃないかと考えるんですけれども。
00:12:08	いかがでしょうか。
00:12:12	ALPS 本部長。
00:12:16	ご説明いただいたのが、第十条の休み燃料中の先の客土リアクターを行う者確保のところの中にある、キャッシュフロー電磁 M または、
00:12:28	ちょっと GM、これが横について、またはのところ及び E と書いて、はどうかと。
00:12:40	いうことを、
00:12:41	ご指摘をいただいたと理解いただきました。江藤、両グループで共同して箱を行うという考え方という。
00:12:52	ご意見といいましょうか、ご意見をいただいたものを踏まえましてちょっと我々の中で検討したいと思いますがいずれにしましても、ここでみたいこととしましては、それぞれ、ここで GM がやるべきことと全部やるべきこととして、この取り扱うを行う者の確保っていうことが、
00:13:08	ゴールチーム 1 責任があると、いうことを書いたかったことですね主事が、いただいた注釈ですね、踏まえて、ちょっと言葉を選んで反映を検討させていた
00:13:23	んでちょっと私の方で今ちょっと先ほど 1 点目の問題。
00:13:27	コメントして、ご説明いただいた件も関連性のある実施基準の方で、津波表に四つ津波を、4 ポツ 4 のところで、ご指摘いただいた内容反映箇所がないかと思ってちょっと自分でもちょっと見ておったところでは、
00:13:42	ちょっと近いところですね実施基準の 4 ポツ 2 と 4 なる津波は、庄子くんねん。日頃を保全計画保全事例等も出てくるところありますので、こういうところを、
00:13:53	ちょっとよく確認した上でであろう排煙を検討したいと思います。以上です。
00:14:00	ちょっとなんかで凄えこ
00:14:03	関連する条文の省察を含めて検討方よろしく願いいたします。
00:14:10	さっき言った問題点 3
00:14:12	ましてこちらちょっと、今までもちょっと変わるんですけれども、
00:14:16	この法人廃棄物廃棄物管理 40 条に関連してですけども、今回今、今まさに見直しをしていただこうとしているところにおいては施設の特徴を踏まえて汚染をすればない。
00:14:29	ていうのがある通常の状態である。
00:14:32	いうことを考えますと、この A 系の管理についてももう対象とするものはもう明確になっていて、通常を性能性ない管理区域で、
00:14:43	しかなくてそこで設置されたものですかそこで使用された。
00:14:49	ジコグ類とかそういうものがいけば、多分 NR になると。
00:14:53	いうことを考えますと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:14:57	NISA 文書を全部受けるような形で、
00:15:00	そういうのある区域のものまでもルール化して運用するようなものにするよりも、もう汚染物がないものしかないということで限定をして、
00:15:10	保安規定で定めておけば、よりシンプルなものができるんじゃないかという。
00:15:14	ところが我々の気づきのところになります。したがって4事業の今の条文の中で、
00:15:21	冒頭までこの環境方針肝心は管理組合において設置された左、以下がありますけどこの管理区域ってこの前に汚染乗せない管理区域ということでそれをまず明確化する。
00:15:35	というのがまず1点目です。
00:15:38	同じく
00:15:40	来航の両括弧2におきまして今はこの会議放射線商内が廃棄物庫移動時の判断方法とありますけれども、
00:15:50	これも限定をしてその頭に使用履歴設置状況の記録等によるというのを追加をして、
00:15:57	ここ、
00:15:59	これ、これだけを対象にして判断すればいいというふうに限定をすればいいのではないかと。
00:16:05	同じく第2項においても管理区域という言葉がございますのでその前に、汚染の恐れがないというものを、
00:16:12	追加することで、
00:16:14	今まさにやろうとしている
00:16:17	補正路線管理区域外にある独自の運用ができるんじゃないかと考えるんですけれども、
00:16:23	こちらのコメントの趣旨、いかがでしょうか。
00:16:34	麻生。
00:16:39	を、
00:16:42	ただ見るべきは、
00:16:55	みかん。
00:17:03	iPhone。
00:17:05	規制庁会議室の田仲です。RFS むつは発言されておりますでしょうか。
00:17:21	これ。
00:17:26	すぐ。
00:17:27	規制庁川下進め申し訳ないなんかちょっと飯塚の音声が聞こえないようなんですけれども、このマイク等に近づいていただいてもう一度発言をお願いいたします。田中さん聞こえますでしょうか。
00:17:43	規制庁、ちょっと音が小さいようなんですが、
00:17:49	あれですね本社の高橋でございますが、こちらの私の音声が聞こえますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:17:57	どうぞ、高見さん百瀬良好です。
00:18:02	それではですねちょっと今話題の中に、何らかのスピーカーマイクを使ってますんでちょっと座席をちょっと入れ替えして聞こえるように、
00:18:12	ちょっと工夫しますのでちょっとお待ちください。
00:18:18	えっと、伝わってないのは金光部長の植野でございます。安藤音声大丈夫でしょうか。
00:18:26	慶長会沢音声良好でございます。
00:18:30	はい。
00:18:32	まず最初にお話ありました汚染の恐れのない管理区域っていう
00:18:40	この汚染の恐れのないっていうところを明確化するというのに、
00:18:46	ちょっとつきましては、
00:18:47	もう管理区域の前に汚染の恐れのないという文言を、
00:18:52	追記いたします。
00:18:57	第1項のところ、あと第2項のところ。
00:19:03	になります。
00:19:05	出るか、次に、本テーマいけばですねない廃棄物の判断方法のところにつきまして、
00:19:15	利用履歴、設備状況の機能等によるっていうところ、
00:19:21	ずっと最初にこちらも追記いたします。アドバイザーにつきましては
00:19:28	今回校正用条文構成を、だけどこれ修正する前には、判断方法ということで具体的に今見。
00:19:39	BBCの三つ、
00:19:41	挙げておりましたけれども、ほとんどBとCが汚染区域に、
00:19:47	形だったので、そういった
00:19:50	使用履歴で上表の記録によるっていうところも、
00:19:55	避難方向の中に含まれるってことで、ちょっと短くしてしまったんですけれども、こちらの
00:20:03	文言については、また他に戻すということで対応したいと考えます。以上です。
00:20:12	規制庁高須承知いたしました。
00:20:18	と、
00:20:19	規制庁の田仲です。
00:20:22	規制庁側から、ほかに追加でコメント等ございますでしょうか。
00:20:28	規制庁の増本です。
00:20:30	今、
00:20:32	NRのところではなくてさっきのショップのですね、62条に絡むところなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:20:39	いわゆるこのページは、組織改正後の実機体系について定めて、付則では、使用前確認書の交付までは、従前の組織で活動する
00:20:52	よう定めていくと今定めた方がいいのではないかとということで、そういう形の方針でいくということのご検討されるということなんですからけれども、目押しですけれども、
00:21:02	今強風についてお話あったんですけれども、不足を、それにあったかって、変えるということで、そういう理解でよろしいか。よろしいでしょうか。
00:21:14	アーティスト本社の完成がございまして、ちょっとそれは社内でもっと印刷してまた
00:21:21	お答えしたいと思います。ちょっと今しばらくちょっとお待ちください。よろしいでしょうか。
00:21:25	はい。
00:21:27	合わせてその会議ですますでしょう。
00:21:39	気持ち。
00:21:44	結構一応認識としてはああいう人たちが 60 燃料の不足の排泄そうでしょうね。
00:21:56	あ、すいません。
00:21:58	本社の高橋です。今日まででしょうか。
00:22:01	規制庁の中津間こえております。ありがとうございます。江藤。今
00:22:06	いただきましたのは先ほどの議論ですね、衛藤グループ空間の役割のメーカーですとか、キャスク古典グループが立ち上がるころについて、
00:22:19	この 6 条 12 条とあと実施基準、ここを見直すっていう、一連の予定させていただきました。我々としては、チラー今回ですね、いただいたご指摘先ほどいただいたご指摘の 6 条 12 条から実施基準を、
00:22:35	ガイド課長を修正することで対応できるのをちょっと考えておりまして、付則の方は、
00:22:42	今の書き方で江藤集团 ISBP ことはないかなとちょっと考えたんですけどすみません
00:22:52	趣旨の取り違えてしまっておりますでしょうか。
00:22:56	すいません。
00:22:57	です。
00:22:59	規制庁の田仲です。現時点の補正の中での不足っていう
00:23:09	ところを、
00:23:12	見ますと、
00:23:17	この本規定施行の際に、第 5 条及び第 6 条に関わる規定については、
00:23:25	もうこの本年 4 月にして、
00:23:27	文に書いて使用前確認書の公布後 30 日以内に適用することとし、
00:23:34	それまでの間お客建立をキャスク設計製造部読みかえ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:23:41	そうかすみません、飯野かそのまま読めるまで読めるんですか。失礼しました。ちょっと不
00:23:51	麻生不足はこれでいいんですね。
00:23:57	規制庁若宮です。今ちょっと一足改めて三方ですかね、参考を拝見させていただくと何か読めそうな感じもしますけれども、
00:24:08	一応ここの記載の服も含めて、再度チェックいただいて、適切な形も支援し直す必要があるのであれば適切な形。
00:24:18	このままでいけるっていうのは、
00:24:21	しっかり対応していただければと思います。
00:24:27	はい。ALPS 本社の高橋でございます。ありがとうございました。そこも含めましてですね、いただきました
00:24:35	分析について、確認して、しかるべき修正すべきところを修正するように、検討させていただきます。ありがとうございます。以上です。
00:24:49	計上の田仲です。他でございますでしょうか。
00:25:01	できちゃうと、もうないようですので、
00:25:05	ほぼ、本日の承認をこれで終了させていただきたいと思います。また
00:25:13	紙資料の準備等ができ次第
00:25:17	資料の提出の方をよろしく願いいたします。
00:25:21	ではどうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。